

# 平成30年度に実施した **保 健 事 業** 健康づくり

## 病気の予防

- ◎**特定健診**(年間 40～74歳の被扶養者)
- ◎**保健指導**(年間)
  - 40～74歳の被保険者・被扶養者が必要な方に保健指導を実施(「動機付け支援」「積極的支援」)
- ◎**法定外健診**(定期健診時に実施・被保険者)
  - ◆**心電図検査**／36～39歳
  - ◆**血液検査**／25～34歳、36～39歳
  - ◆**眼底検査**／40歳以上
  - ◆**C型肝炎検査**／30歳
  - ◆**前立腺がん検査**／50・55・60歳(男性)
- ◎**胃検診**
  - (定期健診時に実施 30歳全員、30歳以上被保険者の希望者)
- ◎**大腸がん検診**
  - (定期健診時に実施 35歳全員、35歳以上被保険者の希望者)
- ◎**乳がん・子宮がん検診**
  - (全豊田地域巡回健診時に実施 女性被保険者の希望者)
- ◎**自宅でできるがん検診**(1～3月)
  - (年内にがん検診を受けていない加入者)
  - ◆**肺がん検診**／40歳以上
  - ◆**大腸がん検診(便潜血検査)**／35歳以上
  - ◆**胃がんリスク健診(血液検査)**／30歳以上
- ◎**全豊田地域巡回健診**
  - (30歳以上の被扶養者と任意継続被保険者本人)
- ◎**人間ドック**
  - (30歳以上の被扶養者と任意継続被保険者本人)
- ◎**脳ドック**(50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)
- ◎**ファミリー歯科健診**(被保険者と被扶養者の希望者)

- ◎**生活習慣病の重症化予防**(秋・冬)
  - 生活習慣病発症者および発症予備群の被保険者対象に開催(健康づくり教室・ICT活用プログラム)
- ◎**35歳ターニングポイント生活改善と予防講習会**
  - (35歳の被保険者)
- ◎**25歳ターニングポイント生活改善と予防講習会**
  - (25歳の被保険者)
- ◎**インフルエンザ予防接種補助**
  - (秋 65歳以上の高齢者および小学生までの子供)
- ◎**家庭常備薬の斡旋補助**(春・秋)

## 保健事業のPR

- ◎**機関誌「けんぼだより」配付**(年4回)
- ◎**健康づくり応援サイト「PepUp」運営**(随時)
- ◎**医療給付通知書発行**(毎月)
- ◎**ジェネリック利用促進のご案内**(年4回)
- ◎**ホームページ(リニューアル版)の運営**(随時)
- ◎**前期高齢者家庭訪問指導**(随時)
- ◎**法改正等案内の各種パンフレット配付**(随時)

## 体力づくり

- ◎**健康づくり行事補助**(年間)
- ◎**アイチ健歩活動**(4～6月、10～12月に開催)

## 心身の保養

- ◎**ホテル・ド・マロニエ施設契約**(年間)
- ◎**リゾートトラスト施設利用契約**(年間)
- ◎**まつみや・はや河・その他施設の利用補助**(年間)

# 健康保険「扶養調査」にご協力ください

当健保組合に加入している被保険者(ご本人)のみなさんの被扶養者(扶養家族)について毎年調査を実施しています。この調査は、適正な保険給付を目的として国から義務付けられて行う調査です。お手数をおかけしますがご協力をお願いいたします。  
※今年度より対象者別に2回に分割させていただきます。



扶養調査対象	調査票の送付日程	締切日
父母等・子供(19歳以上)	7月下旬	8月31日までにご回答ください
配偶者	10月下旬	11月30日までにご回答ください

### 被扶養者の条件とは

- 被保険者と被扶養者との間に生計維持関係があること
- 年収が130万円未満(60歳以上または障害認定を受けている場合は180万円未満)であること
- 被保険者と同居していること
- 別居の場合は被保険者からの援助(銀行等への振込み実態)があること 等

もしも、上記の条件をみたさない状態で、健康保険証を不正に利用した場合は、過去にさかのぼって健保負担分の医療費を被保険者に請求することがありますので、いつも状況把握に努めてください。

## 平成30年度 決算のお知らせ

# 経常収支では連続のマイナス 適正受診で医療費削減を

## 健康保険

### ◆平成30年度 決算のあらまし

科 目	決算額(千円)
収入	
保険料(含調整保険料)	2,240,554
国庫負担金収入	598
繰入金	113,915
国庫補助金収入	11,792
財政調整事業交付金	52,929
雑収入	18,971
合 計	2,438,759
支出	
事務費	29,085
保険給付費	1,209,042
法定給付費	1,180,161
付加給付費	28,881
納付金	970,051
前期高齢者納付金	371,314
後期高齢者支援金	592,555
病床転換支援金	3
退職者給付拠出金	6,179
保健事業費	75,840
還付金	724
財政調整事業拠出金	36,510
連合会費	1,155
雑支出	1,354
合 計	2,323,761
収入支出差引額	114,998千円

### 健康保険組合現況(年間平均)

- 被保険者数……………4,328人
  - 男……………3,879人
  - 女……………449人
- 平均標準報酬月額……………409,710円
  - 男……………425,331円
  - 女……………270,288円
- 総標準賞与額(年間合計)……………7,102,871千円
- 平均年齢……………42.28歳
  - 男……………42.56歳
  - 女……………39.89歳
- 前期高齢者加入率……………1.25%
- 保険料率(含調整保険料率)……………7.90%
  - 事業主……………4.63%
  - 被保険者……………3.27%

## 介護保険

### ◆平成30年度 決算のあらまし

科 目	決算額(千円)
収入	
介護保険収入	306,099
繰越金	1,510
国庫補助金受入	3,273
合 計	310,882
支出	
介護納付金	247,241
介護保険料還付金	103
合 計	247,344

### 決算の基礎となった数値(年間平均)

- 介護保険第2号被保険者数……………3,548人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数……………2,439人
- 平均標準報酬月額……………475,792円
- 総標準賞与額(年間合計)……………4,958,925千円
- 介護保険料率……………1.60%
  - 事業主……………0.80%
  - 被保険者……………0.80%

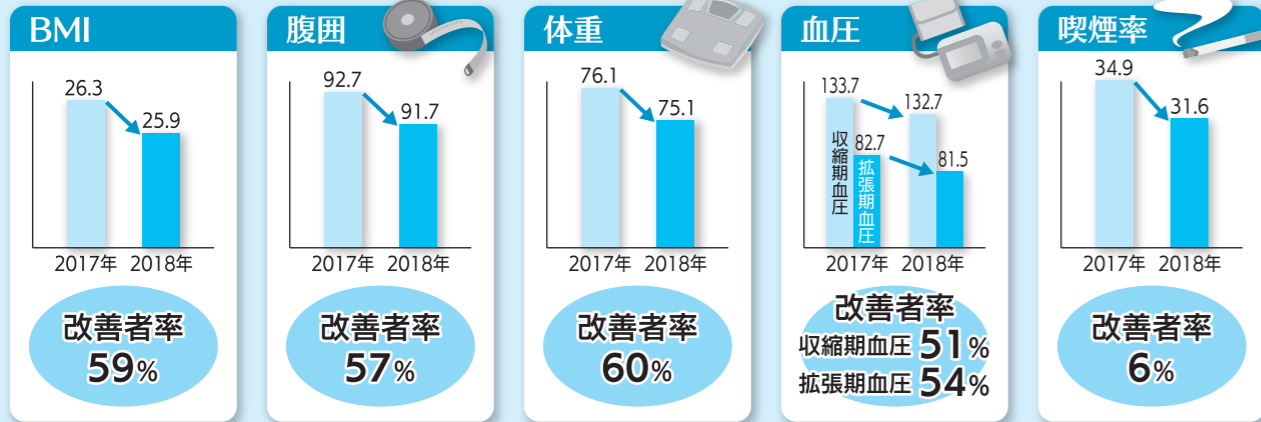
平成30年度の決算は、一般勘定で収入総額24億39百万円、支出総額23億24百万円で、収支差引額は1億15百万円となりました。経常収支差引額においては63百万円の赤字決算となりました。赤字額は昨年度の半分にまで減少しましたが、健保財政は依然厳しい状況が続いています。  
収入では、保険料収入が昨年度より96百万円増加。一方で、保険給付費と納付金のみで支出の94%を占めており、健保財政の大きな負担となっています。  
医療費は一人ひとりが健康であれば抑えることができます。ご家族とともどもすこやかな毎日を送れるよう、みなさんも日頃から病気やケガの予防を心がけていただくことが重要です。当健保組合の保健事業を健康づくりに役立ていただき、今後も医療費削減のご協力をお願いいたします。





# 特定保健指導の受講者の効果は…

★2017年に保健指導を受講した方の1年後の結果を見てみましょう。



## 受講生の声

※保健指導を受けた方のアンケート結果より

保健指導を受けていかがでしたか？

- 気になる生活習慣の改善について教えてくれた！
- 健康についての具体的なアクションプランと一緒に考えてくれた。
- 自分の食事のカロリーと消費する量のバランスが崩れていることを認識しました。
- 今一度、生活習慣を考えるよいきっかけとなりました！

特定保健指導以外にも、当健保組合では年間を通して保健指導を実施しています。

ご案内が届きましたら積極的にご参加ください。

自分の健康状態を正しく知る **pepUp.** で健康診断の結果を見よう！

過去の健診結果から、自分の健康年齢を知ることができます。健康年齢が実年齢を超えないように、健康管理をしましょう。

健診値を時系列で見ることで、注意が必要なポイントがわかります。

見られる項目 肥満度・血圧・血糖・脂質・腎臓・肝臓・尿酸値

## 令和元年 秋 けんぽれんあいち 健康ウォークを開催します！

日時 令和元年10月5日(土)  
受付時間 8時30分～10時30分(受付後随時スタート)  
参加賞 Pepポイント(1,000ポイント/人)

安城市 約8.0km



★ご家族の方のポイントは被保険者へ付与。★抽選、粗品もあります。 ※詳細の発表、申込受付は8月下旬を予定しております

# 特定健診・特定保健指導を受けましょう!!

## 特定健診・特定保健指導とは…

★40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員が対象。国より義務付けられた事業です。  
「メタボリックシンドローム」に着目し、その要因になっている生活習慣病を改善するために健診および保健指導を行い、生活習慣病の有病者・予備軍を減少させることを目的としています。  
特定保健指導では、保健師や管理栄養士などの専門家による、生活習慣病のための指導が受けられます。  
1人ひとりのリスク要因を考慮した、きめ細かいサポートが受けられますので、生活習慣病の予防・改善に大変有効です。対象となった人は必ず受けるようにしましょう。

健保ホームページへ

詳細は 当健保組合ホームページ <https://www.aichi-steelkenpo.or.jp> > MENU > 保健事業 > 病気の予防



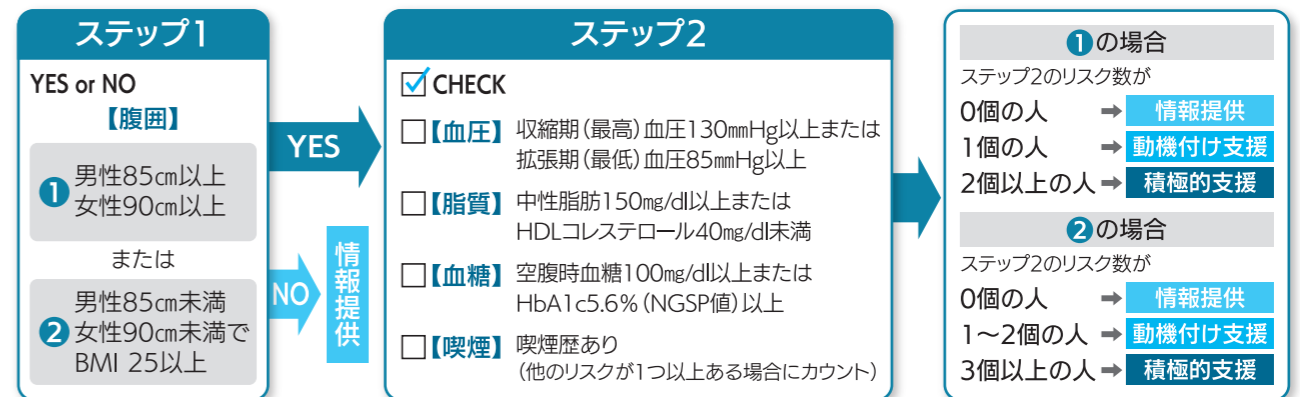
### 被保険者(従業員本人)

- ①定期健康診断
- ②30歳以上の任継の方は地域巡回健診・人間ドック

### 被扶養者(30歳以上)

- ①地域巡回健診
- ②人間ドック

## 流れ&判定基準



当組合では健診結果に基づき、特定保健指導を実施しています。

対象者	指導方式	指導実施者	実施時期	実施期間
愛知製鋼従業員(愛知県内勤務/40歳以上)	集団支援	あいち健康の森	8月～	最短3ヵ月～最長6ヵ月 ※体重が2kgかつ腹囲2cm減少した場合は3ヵ月間で終了です。
愛知製鋼および愛知グループ従業員(愛知県外勤務/40歳以上)	個別面談	SOMPOヘルスサポート(株)	秋以降～	
愛知グループ従業員(愛知県内勤務/40歳以上)	個別面談・集団支援	健康保険組合の保健師(茂木・関口)	8月～	
愛知製鋼および愛知グループ従業員(HbA1c6.0%以上)	参加型集団支援	(株)ケーシップ		
被扶養者(40歳以上)	個別面談・集団支援	(株)あまの創健・各契約健診機関 他	随時(健診受診後)	